

# このす空・花クーポン券2024 第1弾を発行

問合せ 商工観光課商工労政担当（内線3101）

市及び市商工会では、燃料・物価高騰により影響を受けている市内飲食店や小売店等及び消費の下支えを通じた生活者を支援するため、市内登録店舗等で利用できるクーポン券を発行しましたので、ご利用ください。

## 2つの方法でクーポン券を配布

### ● 5月号に折り込み

本号（広報このす5月号）に折り込んで自治会等の加入世帯に配布します

### ● 公共施設で配布

広報誌が届かない世帯等に次の施設でクーポン券を配布します。

商工観光課、吹上・川里支所、各公民館・生涯学習センター、市民活動センター、市民センター、ひなの里、花久の里、市商工会

**注意** 複数回受け取ることはできません。配布は1世帯あたり1部のみとなります。市外在住の方で、鴻巣市内に通勤・通学している方は、本人分（1部）のみ配付します



300円×6枚（1,800円分）のクーポン券を発行

使用期限 6月1日(土)～7月31日(水)

「このす空・花クーポン券」は、コウノトリ野生復帰センター「天空の里」で飼育されているコウノトリのオス「空」くんと、メス「花」ちゃんの名前から命名しています。クーポン券を利用して、市内でのお買い物やお食事をお楽しみください。



## お早めに手続きを 5月31日まで 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰生活者(追加)支援給付金

問合せ 生活者支援給付金コールセンター（☎543-7070）

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への負担軽減を図るために支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰生活者（追加）支援給付金（一世帯あたり7万円）」の申請期限が5月31日までとなっています。

支給対象世帯には案内通知を発送し、申請のあった世帯へ順次支給していますが、令和5年1月2日以降に世帯員に転入者がいるなど、世帯によっては別途手続きが必要な場合があります。

対象となる世帯でも手続きが完了していない場合は給付金の支給ができません。期限内に手続きを完了するようお願いします（この給付金は1回限りです）。

**対象** 基準日（令和5年12月1日）に住民票に記載されており、世帯の全員が住民税均等割非課税世帯の世帯主

**期限** 5月31日(金)まで



### 次に該当する世帯は手続きが必要です

- 令和5年1月2日以降に世帯員に転入者がいる世帯
- 口座情報が不明で給付金の振込ができなかった世帯（通知しています）
- そのほか申請に不備があった世帯（通知しています）

